

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	地域福祉課長 石橋 達也	電話番号	0852-22-6822
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	生活困窮者支援体制整備事業		
目的	(1) 対象	生活困窮者自立支援法の支援対象者	
	(2) 意図	経済的に困窮した人が、質の高い相談・支援を受けられるようにする。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業の質の確保・向上のための人材育成を行う。</li> <li>・就労及び社会参加に困難を有する者等の、中間的就労や地域社会活動等への参加機会の拡大を図るため、認定事業者への助成や、受入側の開拓を行う。</li> </ul>		

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	認定就労訓練事業所（中間的就労）の事業所数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			式・定義	新規認定件数	目標値				
			実績値						
			達成率						%
式・定義	指標名	その他の就労の場、社会参加の場の数	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値					30.00	件
			実績値						
			達成率						%

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)		5,671
うち一般財源(千円)		2,846

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	⑤H27新規
---------------------	--------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

制度開始直後のため、認定就労訓練事業所の認定件数は0件である。社会参加についても支援事例は蓄積されていない。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

H27新規事業

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」  
自立相談支援の対象者について、ハローワーク等を通じた一般就労以外の「支援の出口」が開拓されていない。一般就労が困難なケースについて支援が行き詰まるのが懸念される。
- ②困っている状況が発生している「原因」  
就労等の受け入れ側に、この制度が浸透していない。相談支援機関も開拓のノウハウが蓄積されていない。
- ③原因を解消するための「課題」  
先導的に成功事例・ノウハウを蓄積していけるような先導的取組を行う必要がある。受け入れ側が広がるような、関係先への説明、交渉、手続き支援等の仕組みが必要。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

40歳以上の中高年層を中心とした支援対象者が、就労や地域社会に主体的に参加することを通じ、人口減少・高齢化が進む地域社会の維持・存続に寄与できるように、相談・支援機能の強化、地域における受け皿の拡大とマッチングを一貫して行える仕組みを構築する必要がある。このため、市町村の相談支援機能の強化と、就労・社会参加の場とのマッチングを全国的にコーディネートする体制づくりを図っていく。

◎課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）